

5月も役立つ講座がいろいろ!

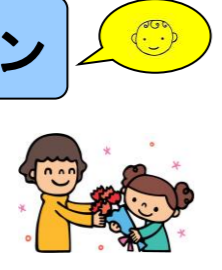
シングルマザーの会

◆5月6日(日) 13:30~15:30
 場所: 参画センター 相談室
 参加費: 無料 託児: あり(要予約)



子育ておしゃべりサロン

◆5月10日(木) 10:00~12:00
 場所: 参画センター 学習研修室1
 参加費: 無料 託児: あり(要予約)



摂食障がい家族の会

◆5月19日(土) 13:30~15:30
 場所: 参画センター相談室
 参加費: 無料



知ってる?

男女共同参画のキーワード

女人禁制について

先日、土俵上で懸命に救命活動する女性に「女性は降りて」とアナウンスした日本相撲協会の対応が批判されました。大相撲には女人禁制の伝統がありますが、どう考えればいいのかの判らない人が多いようです。

調べてみますと、女性に対する日本民族古来の概念を背景として、直接もしくは派生的に発達してきた日本独自の社会慣習の一種であるということです。また、男性が世俗の欲望を断ち切る修行の場に女性がいると妨げになるという考えと、女性特有の月経などの出血を『血の穢(けがれ)』として不浄なものという説明がされています。ただ、時代の変遷をみると、そう単純ではなさそうです。

日本では古来、多くの山が信仰の対象で、山自体が修行場となり、俗人の立ち入りが禁止される境界が生まれたようです。奈良時代には、仏教の戒律の『不邪淫戒』ののっとり、僧寺では女人禁制、尼寺では男子禁制だったとのこと。日本で最初の出家者は女性でしたが、徐々に尼寺は廃れていきます。その結果、女人禁制が突出していき、山岳修行も仏教の影響が強まり、『女人結界』という立ち入りの制限に発展したようです。

5月さんかく交流サロン

◆5月31日(木) 13:30~15:00
 「消しゴムハンコをつくってみよう!」
 講師: 山本 くみ江さん
 場所: 参画センター学習研修室2
 定員: 10人程度 参加費: 500円



6月の予告

こころとからだ元気アップ講座

◆6月2日(土) 13:30~15:00
 「身・息・心を調えて倉本先生の脳いきいき体びちびち」
 講師: 倉本英雄さん(日本ヨーガ道友協会会長)
 場所: 参画センター学習研修室全体
 定員: 40人程度 参加費: 無料 託児: あり(要予約)



第3回 転勤者とさぬき人のはじめまして講座

「ことடன்長尾線で行く 美味・歴史探訪」
 ◆6月14日(木) 9:50~15:00
 場所: コトデン瓦町駅 9時50分集合
 定員: 30人程度
 参加費: 3,500円(懐石料理)
 交通費実費(*1日乗車券 1,260円)



ある時代までは、山そのものが女人結界とされ、仏教の聖地である高野山や比叡山も女人禁制だったそうです。現在は女性の登山がほとんど可能になっていますが、まだなお日本には、女人禁制の地が4か所あります。兵庫県の舟木石神坐、石川県の石仏山、奈良県の大峯山、福岡県の沖ノ島です。

それから、一般に広く行われる相撲では、女性も参加し、女相撲は江戸時代には興行が盛んだったようです。しかし、近世の勸進相撲や近代の大相撲は土俵の聖域化を進めて権威を高め、女人禁制につながったようです。現に、本場所の表彰式などでは、女性が土俵に上られません。千秋楽には、神酒廻(まわ)しと手締めをして行司を胴上げする神送りの儀式がありますが、その前に行われる表彰式は、まだ神がいる土俵に、首相や力士以外の一般人が上がっています。それなのに女性という理由だけで、排除されることに疑問がわきます。女性の市長らの声に応じて、相撲協会でも議論が行われるようなので、これから注目されることになるでしょう。

(参考資料: コトバンク、朝日新聞デジタル等)

4月の行事から

4/26 第1回 転勤者とさぬき人のはじめまして講座 ~高松のうまいもんと楽しいおしゃべり~

参加者数: 21人 場所: 交流サロン・学習研修室3

毎年恒例のこの講座は、今年で12回目になった。香川の観光DVD視聴の後、自己紹介をし、高松の情報を交換した。その後、名産品や産直品の試食をした。(参加者の感想)「今年の観光DVDは、今までで一番魅力的で素敵でした」「美味しい食べ物と楽しい時間を設けて頂き、ありがとうございました。とても充実しました」「転勤者の方とお話ができ、とても楽しいひとときでした」「沢山のの人に声を掛けてもらい嬉しかった」等。



4/23 さんかく交流サロン ~パステル画を体験してみよう!~

参加者数: 6人 場所: 学習研修室2
 講師: 田邊さやかさん、川添巖さん

パステル画は初めて描くという方ばかりだったので、皆さん、興味深く講師の描き方を見て、話を熱心に聞いていた。(参加者の感想)「パステル画という言葉聞いたことはあるが、知らなかった絵を体験させてもらえて良かった」「作業していたら止まらなくなった。何度も描いていきたいと思った」「子どもにかえたような感じで、気持ちが明るくなった」等。



女性しごとの相談利用者の声から

「じっくり話を聞いてくださって本当に良かったです」
 「お話がわかりやすく、これからも自分がどう進んで仕事をすればいいかわかりました」
 「問い合わせ電話や実体験の話もしてくださって、大変参考になりました」
 「現状を聞き、とてもためになりました」
 「託児付きだったので、ゆっくり話せて良かったです」等、沢山の感想を頂いています。どうぞお気軽にご相談ください!

トピックス

今年の男女共同参画週間の標語決定!

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

平成30年度のキャッチフレーズは、公募により最優秀賞は、滋賀県 大川麗さんに決定しました。優秀賞作品は、以下です。
 「男と女のチームプレーがファインプレー」
 東京都市大学 男女共同参画室 一同(東京都)
 「みんな誰でもアスリート、みんな誰かのサポーター。」 松浦歩美さん(大阪府)

内閣府男女共同参画局男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

<男女共同参画週間の趣旨>

「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日法律第78号)の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」を設けました。